

キャンプ瑞慶覧

(施設技術部地区内の倉庫地区の一部等)

まちづくりニュース



令和3年3月第2号

土地の先行取得事業

平坦地部分における緑地・公園用地として、
目標としていた約3,000㎡の土地の取得を完了しました！

北谷町では、キャンプ瑞慶覧地区において、昨年度に引き続き「土地先行取得事業」を実施し、今年度、緑地・公園用地3,000㎡の土地の取得を完了しました。

今年度の先行取得の実績は以下の通りです。

＜令和2年度における土地の先行取得実績＞

項目	内容
申出受付期間	200㎡未満：令和2年7月15日～令和2年7月31日 200㎡以上：令和2年8月3日～令和2年9月15日
買取価格	国道沿道の土地：82,800円/㎡ 国道背後の土地：51,700円/㎡ 東側の土地：49,300円/㎡
申出筆数・総面積	計6筆 1,466㎡
買取総額	約0.7億円

令和2年度 土地先行取得の対象エリア(平坦地部分が対象)



瑞慶覧地区 跡地利用計画について

平坦地委員の方との意見交換会を実施しました！

今年度は、平坦地区の地権者の代表者（3名）で構成された「白比川平坦地区委員会」（令和2年8月発足）の方との跡地利用について意見交換会を2回（令和2年10月、令和3年1月）実施しました。

1回目の意見交換会においては、これまでの経緯として地権者の意向が変化している点や当地区へ興味を示している企業へのヒアリング結果等について説明を行いました。

また、土地区画整理事業・開発行為のしくみ等について意見交換を実施しました。

2回目の意見交換会においては、地権者の意向の変化や進出希望の企業が存在する点を踏まえ、整備計画（案）のケース比較（住宅と業務地の複合型、一体的に業務地とする土地利用）や本地区における整備手法（土地区画整理事業・開発行為のメリット・デメリット等）について意見交換を実施しました。

瑞慶覧地区 支障除去について

既存建物・土壌汚染等の支障除去が開始されました！

現在、返還後において、地権者の皆様が土地を利用する際に支障をきたさぬよう防衛局により支障除去作業が進められております。

当作業は、約1年後（令和4年3月末）に引渡しすることを目標としており、現時点での作業の進捗としては、有害物質などの有無を確認する概況調査と並行して、物件撤去工事や不発弾探査などが進められ、目に見える形で作業が進んでいる状況です。

お問い合わせ先

北谷町 総務部 企画財政課 跡地利用推進係
TEL:098-936-1234 (内線1321・1322)
FAX:098-936-7474

このニュースへのご意見や、まちづくりに関するご質問等がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

令和3年3月 発行

北谷町 総務部 企画財政課 跡地利用推進係